

募集


子育て家庭優待事業の協賛店舗

豊橋市は、子育て家庭を地域社会全体で支えるまちづくりを目指して、8月1日から愛知県と協働で「子育て家庭優待事業」を実施します。子育て家庭を応援し、さまざまなサービスを提供していただける協賛店舗・施設などを募集します。

事業概要: 18歳未満の子どものいる家庭と妊娠中の方へ「子育て家庭優待カード(はぐみんカード)」を配付します。このカードを協賛店舗などに提示することにより、さまざまな特典やサービスが受けられる事業です **優待サービスの内容:** 特典やサービスの内

込書で子育て支援課※申込書は市役所子育て支援課(東館2階)、ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushihoken/fukushijimusho/kosodateshien/)で配布中 **問合せ:** 子育て支援課(☎51・2325)



はぐみんカード

豊橋市民病院職員

(平成20年度中途採用)

職種: 助産師、看護師 **人員:** 30人程度 **処遇:** 給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 **要綱の配付:** 市民病院管理課・総合案内所、市役所案内所、各窓口センター、ホームペ

容は、店舗などで自由に設定することができます。代金割引、ポイント割増、子どもへお菓子プレゼントなど無理のない範囲でお願いします。優待サービスに対して市や県からの補償はありません **協賛店舗のメリット:** ①協賛店舗などへは「はぐみん優待ショップステッカー」を配付します②市や県のホームページで紹介③子育てにやさしい企業としてイメージアップになります④マスコットキャラクター「はぐみん」を広告などで利用することができます⑤商工中金からの借入れに際し金利優遇が受けられます **その他:** 5月31日までに申し込んだ店舗などは事業開始時に「はぐみんカード」と併せて配付する「協賛店舗等一覧」に掲載する予定です **申し込み:** 5月1日から申



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順) / 担当※敬称略	ところ	問合せ(申込期間)
弁護士による法律相談	水曜日午後1時～4時(祝・休日は除く) / 各6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304 (予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から※土曜日、祝日の場合はその前日から)※土曜日の相談は直接、安全生活課窓口で申し込み(所得制限あり)
	5月14日(水)・17日(土)・21日(水)・28日(水)午後1時～4時 / 各6組	カリオンビル(松葉町二丁目)	
	水曜日午後1時～4時(祝・休日は除く)	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	
多重債務者相談(債務整理の相談など)	月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時30分(祝・休日は除く)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日午前9時～午後5時15分、弁護士相談第2・4木曜日午後1時～4時(予約可)(祝・休日は除く)	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ☎52・7337 ※電話相談も可
市民相談(生活上の悩み事など)	月～金曜日午前9時～午後5時(祝・休日は除く。受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2300 ※電話相談も可
消費生活相談(消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時30分(祝・休日は除く)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日午前9時～午後4時30分(祝・休日は除く)	愛知県東三河県民生活プラザ(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日午前9時～午後4時(祝・休日は除く)	愛知県中央県民生活プラザ(愛知県自治センター1階)	愛知県中央県民生活プラザ☎052・962・0999 ※電話相談も可
電話警察安全相談(生活の安全に関わる相談)	月～金曜日午前9時～午後5時(祝・休日は除く)	—	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・953・9110



の相談とNPOの活動・事業などに関するセミナーの企画・実施 **応募方法:** 5月14日(必着)までに応募用紙で市役所市民協働推進課(西館4階)または市民活動プラザ(松葉町二丁目カリオンビル内) ※応募用紙は4月17日から市民協働推進課、市民活動プラザで配布 **問合せ先:** 市民協働推進課(☎51・2482)、市民活動プラザ(☎56・5160)



豊橋市消防活動支援員

対象: 市内在住の70歳未満で健康な方のうち、元消防職員・団員などで消火・救助・救急に関する知識・技能・経験のある方 **活動内容:** 大規模地震災害時に市内で消防職員・団員が行う消火・応急救護・救助救出活動での支援 **申し込み:** 5月15日までに消防救急課(☎51・3101)

対象: 平成20年度に開設を要望する法人 **整備地域/整備予定数:** 南部地域とその近隣地域/1事業所※整備地域の詳細は高齢福祉課、ホームページで確認してください **申出方法:** 5月7日までに申出書を市役所高齢福祉課(東館1階) ※申出書と募集要項はホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushihoken/fukushijimusho/kourei/)、高齢福祉課で配布中 **問合せ先:** 高齢福祉課(☎51・2330)



NPOサポート事業委託先団体

応募資格: 豊橋市に主たる事務所のあるNPOまたは市内で人材育成および相談事業を開催した実績のあるNPO(法人格の有無は問いません) **委託内容:** 豊橋市でのNPO活動を支援するため

ー ジ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp>) **申し込み:** 郵送の場合は4月22日(必着)までに、持参の場合は4月15日~22日の平日午前8時30分~午後5時15分に市民病院管理課(〒441-8570 青竹町字八間西50) **試験日:** 4月26日(土) / 適性検査・筆記試験・小論文・面接など **試験会場:** 市民病院 **その他:** 詳細は募集要綱で必ず確認してください **問合せ先:** 市民病院管理課(☎33・6277)



認知症対応型共同生活介護開設要望者

介護保険事業計画に基づき、平成20年度に認知症対応型共同生活介護の開設を要望する法人から開設要望申出書を受け付けます。

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ先(申込期間)
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	5月7日(水)午後1時30分~3時30分/4人/ 精神科医	保健所(富本町字国隠)	保健予防課☎51・3621 (予約制。5月2日まで)
家族相談 (統合失調症など心の病を持つ方の家族)	5月14日(水)午後1時30分~3時30分/2人/ 同じ境遇にある家族相談員	保健所(富本町字国隠)	保健予防課☎51・3621 (予約制。5月12日まで)
歯科健康相談	5月15日(木)午後1時30分~3時30分/8 人/歯科医師	保健所(富本町字国隠)	保健予防課☎51・3621 (予約制。5月13日まで)
心の相談(女性)	5月14日(水)午後1時30分~3時30分/2 人/心理カウンセラー	女性会館(神野ふ頭町ラ イフポートとよはし内)	女性会館☎33・2800 (予約制。4月30日午前9 時から)
法律相談(女性)	5月16日(金)午後1時30分~3時30分/4 人/大林由美(弁護士)	女性会館(神野ふ頭町ラ イフポートとよはし内)	女性会館☎33・2800 (予約制。5月2日午前9 時から)
女性のための悩みごとと電話相談	月~土曜日午前9時~午後3時(祝・休日、 4月21日は除く)	—	女性会館相談室 ☎33・3098
女性相談 (女性特有の病気や体に関する悩 みについて)	火・金曜日の午後1時~5時(祝・休日は 除く)/女性看護師	市民病院女性相談室 (青竹町字八間西)	医事課☎33・6235 (予約制。月・水・木曜日 午前8時30分~11時30 分に予約専用☎33・62 32)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	5月2日(金)・16日(金)・30日(金)午後1時30 分~5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
住宅・建築相談 (建築全般、住居の不具合・増改築・ 耐震・測量・登記相談など)	5月14日(水)・28日(水)午後1時30分~4時/ 各3組/一級建築士相談 5月21日(水)午後1時30分~4時/一級建 築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東102会議室 (東館10階)	住宅課☎51・2602 (予約制。前日の午後3 時まで)
農家(農事)相談	5月7日(水)・19日(月)午後1時30分~3時 30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会☎51・2956